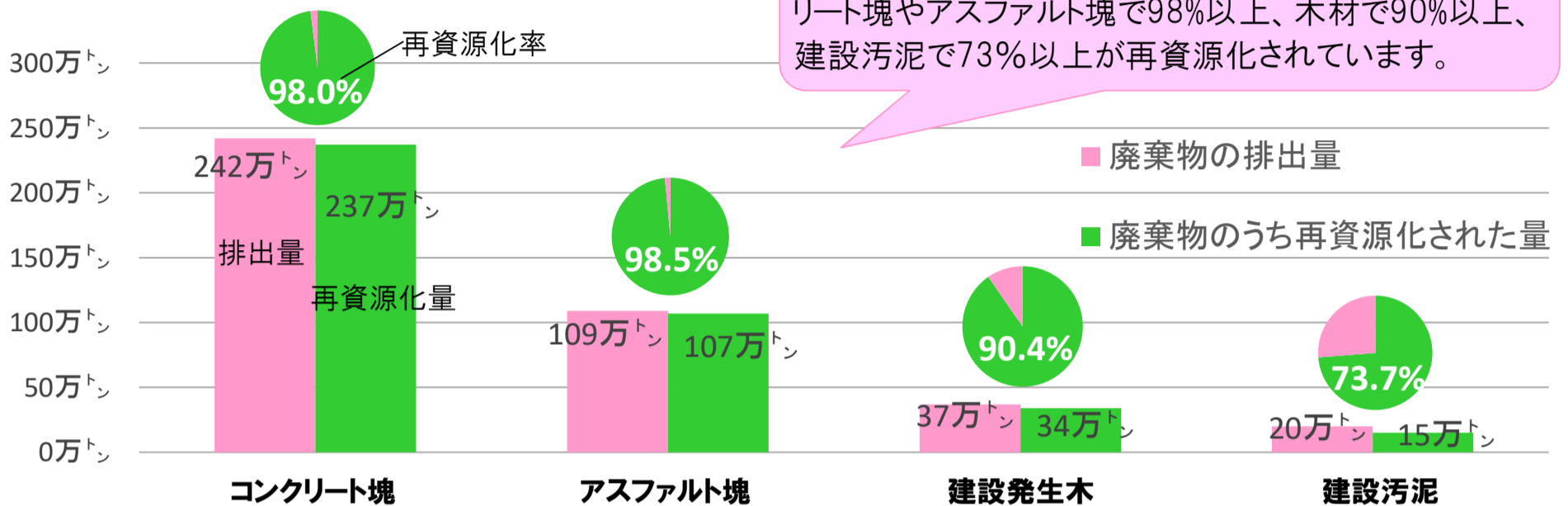


リサイクル

～建設副産物の再利用・再生利用～

建設副産物の再資源化(平成30年度)



道内の建設工事現場から出る建設副産物は、コンクリート塊やアスファルト塊で98%以上、木材で90%以上、建設汚泥で73%以上が再資源化されています。

出典：平成30年度 建設副産物実態調査結果（北海道地方版）

コンクリートの再生利用



②施設で細かく破碎され、再生骨材
(砂利)として生まれ変わります。



③道路工事の路盤材など、再び建設工
で使用しています！



すき取り土の再利用

※ すき取り土：草刈りのあと、草木類の根を土ごとすき取ったもの。
すき取り物：「すき取り土」から土を分離した残余物。



②すき取り土を再び道路の法面(斜面)
に貼り付け、雨などで崩れるのを防ぎます。



③すき取り土に含まれる、
従来から現地にあった草木
の種子が発芽し、周辺環境
と調和しています！



▼すき取り土の再利用は、北海道建設部
が独自に取り組んでいる施策です。